

一般社団法人 日本バーテンダー協会

呼称技能認定試験 要綱

1. 2025 年度 バーテンダー呼称技能認定試験

(1) 受験資格

受験資格は、正会員又はアルコール飲料を取り扱う飲食・サービス業に従事し、満 20 歳以上の者で、試験当日の

衛生講習会を受講済みであること。

旧資格であるバーテンダー認定はバーテンダー呼称技能認定と同等の資格とみなすが、バーテンダー認定取得者がバーテンダー呼称技能認定試験の受験をすることは可能である。

(2) 受験会場

正会員の受験会場は、所属本部の受験会場となる。

一般受験者の受験会場は、東京地区会場(北海道本部・東北本部・関東広域本部エリアの居住者)、大阪地区会場(中日本本部・関西本部・中国本部・四国本部・九州本部エリアの居住者)の 2 か所とし、受験者の居住地域により上記の 2 会場での受験となる。

上記以外の会場での受験を希望する場合は、受験者登録時にその旨を伝えること。

(3) 試験内容 学科試験のみ

『改訂 NBA 新オフィシャル・カクテルブック』(柴田書店)より酒類問題を出題 15 問

衛生参考問題より衛生問題を出題 5 問 合計 20 問 100 点満点

試験時間 1 時間(20 分経過後、退出可能)

※試験開始前に約 1 時間の衛生講習会を行い、講習会に出席しない者は受験できない。

※衛生講習会に遅刻した場合、見逃した分を学科試験終了後に補講することで受講済みとする。

※試験に遅刻した場合、20 分以内なら受験できるが、20 分以上遅刻した場合は受験できない。

※衛生参考問題を機関誌 9 月号(8 月 25 日発行)にて発表。

(4) 試験日 2025 年 11 月 2 日(日)

- ① 全ての受験者は、受験料を期限内に協会指定の方法で払い込み(手数料受験者負担)、協会ホームページ専用入力フォームより必要事項を入力の上申し込むこと。

一般受験者は、従事証明書を協会ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、スキャン若しくは撮影し、申込申請時に必ず添付し申し込むこと。

- ② 一般受験者の受験は、東京地区もしくは関西地区にて実施する。

(5) 受験料(合格認定料・消費税含む) N.B.A.会員:11,000 円、一般受験(非会員):33,000 円

一度納付された受験料は欠席若しくは不合格の場合も返却しないが、双方ともに 2 年目以降、受験料を事務手数料 1,100 円のみで再受験することができる。※2022 年以降の受験者に適用。

(6) 合格発表

全ての受験者には、個別に可否を通知するとともに、2025 年 11 月 25 日(火)に協会ホームページと機関誌 12 月号(11 月 25 日発行)にて発表し、認定証と認定バッジを順次送付する。

学科試験の合格点数は、検定試験委員長が会長・専務理事と過去の合格率を鑑みて決定する。

2. 衛生講習会

- (1) バーテンダー呼称技能認定試験を受験する者及び友好団体会員でインターナショナルバーテンダー呼称技能認定試験を受験する者は、必ず衛生講習会を受講しなければならない。

- (2) 衛生講習会は、試験当日協会が指定した講師によるビデオを視聴し、行うこととする。
- (3) 衛生講習会は、50 分以上 1 時間以内とする。
- (4) 2025 年度 衛生テキストは、機関誌 2025 年 8 月号(7 月 25 日発行)に掲載する。
協会ホームページにも 2025 年 7 月 25 日に掲載する。
2025 年度 衛生テキストの有効期限は、2026 年 7 月とする。

3. 2025 年度 インターナショナルバーテンダー呼称技能認定試験

(1) 受験資格

正会員及び友好団体会員限定。協会在籍 3 年以上(2022 年度、すなわち 2023 年 3 月以前に入会)の正会員で、バーテンダー呼称技能認定を取得して 2 年(2023 年以前に所得)が経過し今年度末までに 25 歳の誕生日を迎える者、及び友好団体会員で該当資格(HBA バーテンダー資格、プロフェッショナル・バーテンダー資格)を所有し上記年齢を満たしている者。

旧資格である技能及び IBA 認定はインターナショナルバーテンダー呼称技能認定と同等の資格とみなすが、技能及び IBA 認定取得者がインターナショナルバーテンダー呼称技能認定試験の受験をすることは可能である。

(2) 受験会場

正会員の受験会場は、所属本部の受験会場となる。

友好団体会員の受験会場は、居住地域の最寄り会場(当協会各本部受験会場)となる。

(3) 試験内容

① 学科試験

『改訂 NBA 新オフィシャル・カクテルブック』(柴田書店)より酒類問題を出題 20 問 100 点満点
試験時間 1 時間(20 分経過後、退出可能)

※試験に遅刻した場合、20 分以内なら受験できるが、20 分以上遅刻した場合は受験できない。

② 実技試験(実技試験は学科終了後に行う。実技試験の開始時間指定なし)

フルーツ・カッティング(8 等分にしたりんご 2 切れの芯取り皮剥き、レモン・スライス 5 枚作製)、ステア(マティーニ)、シェーク(ホワイト・レディ)の基本技術 3 部門 各 10 点の 30 点満点

※協会ホームページの会員ページ掲載の動画動作を基本とする。

会員ページおしらせ>>カクテルの基礎技術 動画リンク先

(4) 試験日 2025 年 11 月 2 日(日)

全ての受験者は、受験料を期限内に協会指定の方法で払い込み(手数料受験者負担)、協会ホームページ専用入力フォームより必要事項を入力のうえ申し込むこと。

(5) 受験料(合格認定料・消費税含む) 22,000 円

一度納付された受験料は欠席若しくは不合格の場合も返却しないが、2 年目以降、受験料を事務手数料 1,100 円のみで再受験することができる。

(6) 合格発表

全ての受験者には、個別に合否を通知するとともに、2025 年 11 月 25 日(火)に協会ホームページと機関誌 12 月号(11 月 25 日発行)にて発表し、認定証と認定バッジを順次送付する。

学科試験の合格点数は、検定試験委員長が会長・専務理事と過去の合格率を鑑みて決定する。

実技試験は 30 点満点のうち 25 点以上で合格とし、各試験それぞれ合格点数を取らなければ合格とはならない。また、どのような成績で不合格になっても、次回受験時も全ての試験を受験し直さなければならない。

4. 試験官及び試験会場

- (1) 各本部検定試験の責任者は、検定試験委員である常任幹事長とする。
- (2) 本部長の検定試験立ち合いは必須とする。しかし、本部長指名のもと、会場への距離・受験者数を考慮のうえ、立会人及び試験官を選定することができる。その際は協会に報告のこと。
- (3) 試験会場は、各本部 1 会場を基本とするが、立地と立会人及び試験官との利便性を考慮し、やむを得ない場合は会場を複数設けることができる。その場合の会場・立会人及び試験官は、本部長が責任をもって選定し協会に報告すること。
- (4) 立会人及び試験官は、いずれの会場においても最低 2 名を必須とし、適正な人数のスタッフに関して人数の上限はないものとする。
- (5) 上記いずれにおいても、試験開始時間等全国一律でなければならない。

5. 手続きの流れ

対象者リスト 2025 年 7 月 管理局から各本部長へ配信

↓

申込開始 2025 年 7 月 25 日(金)

↓

申 請 先 協会へ直接受験を申し込む

申込書締切 2025 年 10 月 15 日(水) 受験者から協会への申込書提出、振込期限厳守

↓

問題到着日 2025 年 10 月 31 日(金)

配送先は各本部 検定試験委員の勤務店舗

↓

※問題用紙一式が未到着の場合は、速やかに協会に連絡すること。

試験実施日 2025 年 11 月 2 日(日) 学科試験開始時間 13:00 厳守

↓

※バーテンダー呼称技能認定試験 衛生講習会 11:45～

合格発表 2025 年 11 月 25 日(火) 協会ホームページ・機関誌にて通知

↓

認定証書送付 年内に認定証・認定バッジを順次送付

- (1) 受験料・合格認定料の支払い（協会指定の方法で払い込み）

受験料 2025 年 10 月 15 日(水) 締め切り

※締め切り後の申し込みは一切受け付けない。

- (2) 本部から協会への解答用紙返送は、2025 年 11 月 4 日(火)当日消印まで有効とする。

一日でも遅れた場合は、本部受験者全員不合格とする。

- (3) 本部は、呼称技能認定試験会場を 2025 年 9 月 1 日(月)までに検定試験委員会へ連絡すること。

- (4) 2025 年度 衛生テキストは、機関誌 8 月号(7 月 25 日発行)に掲載する。

- (5) 衛生参考問題を 2025 年 8 月 25 日(月)に 協会ホームページと機関誌 9 月号 (8 月 25 日発行)にて発

表し、バーテンダー呼称技能認定試験の参考問題とする。

(6) 合否に関する質問は、一切受け付けない。

(7) 一度発行した資格認定証書は如何なる理由でも再発行しないが、紛失等の場合は資格認定証明書を発行することができる。

6. その他

(1) 呼称技能認定試験における会場費・材料費は実費精算とする。

(2) 呼称技能認定試験についてのイベント活動計画書報告書は、決められた期日までに提出すること。

附則

1. 本要綱は、毎年更新する。